

表彰制度「JATA SDGs アワード」

第4回 募集要項

1. 実施目的

- (1) 会員会社が実施している持続可能な開発目標（以下、SDGs という。）達成に向けた優れた取組みを表彰することで、旅行業界における取組みを推進する。
- (2) SDGs の概念を理解しているものの、「どのように取組むべきか」、また「何から始めるべきか」といった声に対して、会員会社の事例を広く周知・共有することで、各会員会社における主体的な取組みを後押しする。
- (3) 各会員会社が実践事例に触れることで、将来のあるべき社会や自社の姿を自発的に考える機会とすることで、各社のイノベーションの創出を促進する。

2. 表彰対象・期間

- (1) 対象：JATA 正会員による SDGs 達成に向けた取組み
- (2) 対象期間：2025 年 4 月～2026 年 3 月に実施した活動及び事業
または、近年継続して実施した活動及び事業にあって、上記期間内に効果が見られたもの

3. 応募要件

- 応募は「活動・事業」毎とする。
- (1) 1 社で複数の応募を可能とする。
 - (2) 会社全体での取組みが必須条件ではなく、部署、グループによる取組みも対象とする。
また、複数企業が連携した取組みも可能とする。
 - (3) 社内向け（社内における SDGs 教育等）及び社外向け（企画ツアーや旅行者への働きかけ等）の取組みのいずれも対象とする。
 - (4) 過去に応募した会社も、変化が見える（進歩がある）形であれば
同じ取組みでも応募可能とする。

4. 応募方法

- (1) 応募期間：2026 年 2 月 13 日（金）～2026 年 4 月 10 日（金）23 時 59 分

- (2) 提出方法：

下記【応募フォーム】より必要事項（会社概要等）を入力いただき、
下記(3)①応募申込書、②関連資料（任意）をアップロードの上、ご提出ください。

【応募フォーム】

<https://form.run/@JATA-SDGs-Award-2026-04>

- (3) 提出書類：

- ①応募申込書（Word ファイル／定型フォーム）【必須】

以下よりダウンロードしていただき、必要事項をご記入ください。

- ・応募書類（Word ファイル）

※取組みの全体像や取組みの成果等について、具体的な数値・数量を必ず含めて記入してください。

※ご提出の際は、PDF 化せず、Word 形式のままアップロードしてください。

②関連資料<任意> ※ A4 サイズ 5 枚以内

応募活動・事業の概要や説明資料として、冊子、パンフレット、ホームページ資料をご提出の場合は、該当箇所を PDF ファイルに変換し、提出してください。

5. 表彰内容

大賞	最も優れた活動及び事業等であり、模範となる内容	全体で 1 件
優秀賞	優れた活動及び事業等であり、他社に奨励できる内容	部門毎で 1 件
特別賞	取組みに創意工夫が見られ、今後の発展性が期待される内容	部門毎で 1 件
奨励賞	SDGs 達成に資する取組みであり、事例として他社の参考になる内容	制限なし

【表彰部門】 ※ 関連キーワードは最終頁をご参照ください。

- ①経営部門
- ②社会経済部門
- ③文化部門
- ④環境部門

6. 審査方法

一次審査会・最終審査会を開催し、以下要領にて審査を行います。

審査委員は、国土交通省観光庁、一般社団法人サステナブル・ツーリズム・イニシアティブ、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会、JATA 等から選出いたします。

7. 審査要領

(1) 一次審査会

- ①部門毎に定める以下審査項目について、それぞれの観点から応募内容の評価を行います。
- ②応募作品毎に各審査項目の審査委員が付けた評価点に基づく順位を得点化して合算し、順位点により表彰部門毎に 5 件を目安に絞り込み、最終審査会に結果を上申します。

審査項目：

- 経営部門 : A 貢献度、B 持続性、F 参画度、G 透明性、
- 社会経済部門 : A 貢献度、B 持続性、E 包摂度、H 共創度、
- 文化部門 : B 持続性、C 波及性、D 創造性、H 共創度、
- 環境部門 : B 持続性、C 波及性、F 参画度、G 透明性

(2) 最終審査会（審査委員会）

- ①以下 A～H の審査項目(8 項目)について、それぞれの観点から一次審査を通過した応募内容の評価を行います。
- ②応募作品毎に各審査項目の審査委員が付けた評価点に基づく順位を得点化して合算し、順位点により「大賞」、「優秀賞」等を決定します。

審査項目

- | | |
|-------|---------------------------|
| A 貢献度 | 目標達成へ寄与する活動・事業か |
| B 持続性 | 無理のない活動・事業であり、今後も継続できるか |
| C 波及性 | 社会へ好影響を与え、普及を促すものか |
| D 創造性 | 新しい価値創造につながる活動・事業か |
| E 包摂度 | 「誰一人取り残さない」の理念に則った取組みか |
| F 参画度 | 主体的に取り組んでいる活動・事業か |
| G 透明性 | 取組の状況や成果を対外的に公表しているか |
| H 共創度 | 多様な立場のステークホルダーと協働する活動・事業か |

8. 表彰

受賞者は 2026 年 6 月（予定）に発表する。

表彰は 2026 年 7 月（予定）に行い、表彰状を授与する。

9. 2026 年度スケジュール（予定）

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 2026 年 2 月 13 日（金） | ：募集開始 |
| 4 月 10 日（金） | ：募集締切り |
| 5 月～6 月 | ：一次審査会・最終審査会 開催 |
| 6 月 | ：受賞者発表 |
| 7 月 | ：表彰 |

10. 情報の取り扱いについて

応募資料・内容は、本アワード実施に関する手続き及び各種連絡、ご案内のみに使用するものとし、それ以外の目的では使用しません。

11. 留意事項

- 表彰の目的を損なうような行為や申請書に虚偽の記載等があった場合は、表彰を取消すことがあります。
- 応募資料は原則、返却いたしませんのでご注意ください。
- 応募資料・内容などを JATA ホームページ等で公表しますので、あらかじめご承知の上、ご応募ください。その際、個人情報保護への配慮や、公開メディアの仕様に合わせるため編集・加工することがあります。
- 審査経過に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立てについては受け付けいたしません。

12. その他

- 旅行業界の取組みを対象とする表彰制度に「ツアーグランプリ」や「ジャパン・ツーリズム・アワード」がありますが、本アワードの表彰対象である SDGs 達成に資する優れた取組みであれば重複応募を妨げるものではございません。

13. 問い合わせ先

一般社団法人日本旅行業協会（JATA）総務部

TEL : 03-3592-1271 E メール: kikaku@jata-net.or.jp

以上

【表彰部門】

※「JATA SDGs アワード」表彰における部門分けです。

※応募の際に部門を選択していただきますが、取組みの内容により、事務局で変更させていただく場合があります。

※部門および関連キーワードは、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）が開発した国際基準、および観光庁が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を参考としています。

①経営 部門	<u>＜関連キーワード（一例）＞</u> 経営戦略と実行計画、モニタリングと結果の公表、観光による負荷軽減、持続可能な観光への理解促進、住民参加と意見聴取、住民意見の調査、観光教育、旅行者意見の調査、計画に関する規制と開発管理、気候変動への適応、危機管理、感染症対策
②社会経済 部門	<u>＜関連キーワード（一例）＞</u> 観光による経済効果の測定、ディーセント・ワークと雇用機会、地域事業者の支援と公正な取引、コミュニティへの支援、搾取や差別の防止、地権と使用権利、安全と治安、多様な受入環境整備
③文化 部門	<u>＜関連キーワード（一例）＞</u> 有形文化遺産、無形文化遺産、文化遺産の保護、文化遺産における旅行者の管理・ふるまい、地域住民のアクセス権、知的財産、観光資源の解説
④環境 部門	<u>＜関連キーワード（一例）＞</u> 自然遺産の保護、自然遺産における旅行者の管理・ふるまい、生態系の維持、野生生物の保護、動物福祉、省エネルギー、水資源の管理、水質、排水、廃棄物、温室効果ガスの排出と気候変動の緩和、環境負荷の小さい交通、光害、騒音

2026-01-21